

「DO YOU KYOTO?」ホームページ作成等業務委託に関する御質問及び回答

質問 1

システム運用保守等にかかる諸経費（平成27年度分）について、セキュリティを満たすための更新システムプログラムのバージョンアップに伴う費用はシステム運用保守費用の見積りに含めるのか、もしくはセキュリティ費用として計上するのか。

回答 1

セキュリティ費用として計上してください。

質問 2

「システム運用保守等にかかる経費（平成27年度分）」について、3月31日サイト切り替え予定であれば、27年度分の運用保守に関して既存の制作会社が運用しているため諸経費提出は不要になるのではないかと。

回答 2

新サイトへの切替予定は3月31日ですが、切替え後の新サイトの運営保守等に係る経費については、既存の事業者ではなく、本業務委託の事業者になりますので、想定される諸経費について提出をお願いします。

質問 3

DO YOU KYOTO?の掲載内容は、日英2言語必要とあるが、翻訳作業も委託事業者側で行う必要があるのか。また、必要であれば翻訳費用も見積りに入れる必要はあるのか。

回答 3

既存のDO YOU KYOTO? ホームページに記載されている内容を流用するため、翻訳作業は必要ありません。（参考 URL : http://doyou-kyoto.com/dyk/index_en.html）